

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和5年度第3回津市社会教育委員会
2. 開催日時	令和6年2月21日(水) 午後2時30分から午後4時まで
3. 開催場所	旧明村役場庁舎
4. 出席した者の氏名	(社会教育委員) (委員) 辻本委員長、前田(洋)副委員長、赤塚委員、井澤委員、綺堂委員、古市委員、松林委員、水平委員 (事務局) 生涯学習課長(兼)津城跡整備活用推進担当副参事 松尾篤 生涯学習課調整・生涯学習振興担当主幹(併)男女共同参画室男女共同参画担当主幹 三村有紀 生涯学習課生涯学習振興担当主事 阪航汰
5. 内容	(1) 明小学校区放課後子供教室 明っこ村役場について (2) 国登録有形文化財 旧明村役場庁舎について (3) 放課後子供教室について (4) ・第54回東海北陸社会教育研究大会福井大会の報告 ・令和6年度第1回社会教育委員会について
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	なし
8. 担当	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興担当 電話番号 059-229-3256 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

### 事務局(課長)

本日は、津市社会教育委員会の開催をお願いさせていただきましたところ、御多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、事項書に従いまして、会議を進めてまいりたいと思います。

本日の出席者は8名です。委員の過半数の方に出席していただきましたので津市社会教育委員会運営規則第4条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、早速ではございますが運営規則第3条第3項により、委員長が会議の議長となると規定されていますので、ここからは辻本委員長よろしくお願いいたします。

### 辻本委員長

皆様、御出席いただきありがとうございます。今日は庁舎を離れて会議をさせていただきますが、私はここへ来るのは初めてでして、以前から訪ねたいなと思っていたところこのような形で会議をさせていただけるのでありがたく思っております。この会議は、津市情報公開条例第23条の規定に基づいて公開されることになっております。議事録は津市ホームページに掲載させていただいておりますので、御協力いただきたいと思います。それから、いろいろと今日のテーマである「地域学校協働活動について」について協議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事項書に沿って進めてまいりたいと思います。本日は明小学校区放課後子供教室 明っこ村役場について明小学校区子供教室運営委員会の林克昌さんにお越しいただいて、実際にやられておられるお話をさせていただき、それをもとに皆さんと討議に入っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

### 明小学校区子供教室運営委員会 林 克昌

皆さん改めましてこんにちは。1週間ほど前ですか、電話がございまして、こちらの方でいろいろと活動していることを一度研修にしたいなど、お話がありました。私も時々来ていただく方もあるので、いいですよという軽い気持ちで受けましたら、津市の社会教育委員の皆さんが集まるとは夢

にも思っていませんでした。顔見知りの方も若干お見えになりますのでやりにくいことこのうえないです。

私たちはこの6年前から、こちらの方を始めさせていただいております。明小学校区放課後子供教室ということで、津市では私どもと美里で、平成16年、今から6年前の2018年にスタートしたところでして、私と同じく教育活動サポーターということで、立ち上げ当初から、参加をしていただいて会計も担当していただいている藤原さんと一緒に少しばかりお話をさせていただきます。

今子どもたちが帰ってきましたけども、この水曜日は、実は明小学校は一斉下校の日ということで1年生から6年生が、全て2時25分で帰ってきます。こちらに2時半ぐらいに到着をしまして、それから2時間活動します。実は立ち上げ当初は月水金と週3日やっておりましたが去年の4月から水平さんにお世話になりまして、学童保育ができることになりましたのでバッティングするような同じようなことはやめようかなという思いもありまして、令和5年の4月からは週1回水曜日に皆子どもたちが寄ってきて、30分間ぐらいは宿題中心に勉強しましてその後体育館あるいは運動場でスポーツを中心にいろんな活動交流を続けております。

概要につきまして1枚の紙の方に少し書かせていただきましたように、平成30年4月から開設をさせていただいて、元々はこの明村役場は、先ほど車を止めていただいた駐車場のところにあった建屋をこちらの方に曳家で移動して、登録有形文化財として活用していくという話が発端になりました。そのときに明小学校もご多分に漏れず小規模校でどんどん児童数が減っている中で、できれば学童保育もやりたいなっていう声はその前からもあったのですが、ニーズがどれぐらいあるかっていうのがなかなか把握できなかったのです。

その当時、保護者数も少ないですから幼稚園とPTAの副会長を藤原さんがされてみえまして、学童を作りたいけど難しいよね、という話の中でいろいろ調べると、子供教室という制度がありました。これをうまく活用して学童に近いような運用をしている地域が三重県ではなく、愛知県にあるということがわかりまして、そちらの方を視察したり計画したりしていけるといいなという話をし、場所などいろいろなことをどうしようかということを考えました。

そのときに、当時の石川教育長が、この建物を登録有形文化財として整備をしていくにあたって、地域で活用してもらおうということも一緒に考えてほしいということで、たまたま私が芸濃のまち作り協議会という任意団体に所属していましたので、私の方にもそのような話があり、たまたま私がこの明地域の出身であったものですから、自宅にも押しかけられまして、何か知恵を出せということでありました。当時老人会さんとかあるいは地域の趣味のサークルさんとかいろんな活動されている団体があったのですが、後で細かく生涯学習課の方で説明もあると思いますけども、なかなかこの建物が大正2年の建物で、今から見るとやっぱり使い勝手が悪いところが非常に多いです。例えば階段が急であるとか、2階にはトイレもありませんし、水回りもほとんどありませんし、会議をするにしてもこれぐらいのスペースで大人数が集まることが難しく、2階は畳の部屋になっており、高齢者は畳に長期間座るのは難しいということもあります。そのため、ここが少し使いにくいというって各団体が使用を断り、残った案が子どもを対象に、何らかの活動、活用ができないかという話になりました。一方では学童に代わる子供教室をという話と、この建物の活用という話がタイミング的に合ったものですから、ではここで子供教室をやしましょう、というところに話を持っていくのですが、では誰が音頭をとるのかという話になり、隣にいる藤原さんに無理やり、あんたがやらなくて誰がやるのかということで脅されまして、私が6年前から代表としてスタートをさせていただいたというような経緯になっております。

今もお話しましたが、当初は月水金の週3日やらせていただきましたが、今は週1回でございます。ですがこの資料の方は週1回になった令和5年度の状況に基づいて記載がしてございますが、最初はこの建物は9月にオープンされました。本来年度初めの4月からという予定だったのですが、駐車場のところへ防火水槽を作るなどいろいろな問題もあり、予定から遅れたこともあり6ヶ月間は隣のJAの明支店が閉鎖し空いておりましたので、許可を得てお借りしスタートしました。半年間JAで活動し、平成30年9月からこちらの旧明村役場庁舎で活動しております。小規模校で去年は4月の時点で児童数が44人という非常に市内でも後ろの方から数えてというような児童数となっている中なのですが、子供教室の方がそのうち37人が登録をいただいている、毎回大体20人前後、19.7人の平均なのですが参加をいただいています。体制は、私はコーディネーターをやらせていただいておりますが、教育活動推進員ということで、学童で言う指導員の皆さんにあたる方だと思うのですが、一応4人登録いただいております。そのうちの3人は、ここと小中の先生のOB

もしくは今現役で働いている方、あともう1人は、子どもたちにスポーツを教えてくださいますが、この地域のスポーツ少年団の指導者代表をしている方が、教育活動推進ということで入っていただいて、主に運動を中心に活動しております。なかなか低学年はもう2時間も3時間もスポーツをしているような根気もありませんし、体力もありませんので、天気良ければ屋外で外遊びを、天気が悪ければ中で読書という聞こえはいいですが、いろいろな知育ゲームなどを行っているという状況になっています。私がこの内容をここで言葉でグダグダ言うよりは、今から16、7分のDVDを見ていただきたいと思います。これは毎年1年間の活動を保護者のサポーターの方がスマホで写真を撮って、登録している保護者さんだけがみられるLINEのアルバムにアップしているものをまとめたものです。毎回大体2人の活動サポーターの方が、20枚ずつぐらい合計40枚ぐらいずつの写真をアップしていただいています。それがざっと千何百枚あるのですけれども1年間分を私の方で編集させていただき、これを毎年作っております。3月の卒業式というか、終業式の後に、保護者の方にお渡しする令和4年度分の活動の様子をまとめたDVDです。写真の綴りですけれどもこれを見ていただいて、どんなことをするのか活動内容を知っていただくのには手取り早いと思いますので、それをしばらくご覧いただいてよろしいですか。

-----DVD 視聴-----

### 明小学校区子供教室運営委員会 林 克昌

保護者の皆さんに、子どもがどんな状況にあったかというようなことを見てもらうために取る写真が多いものですから、できるだけ全員が写るようにと選んでいます。大体毎日ああいいう雰囲気、小規模校でもあり田舎の方ですので、みんな気心が知れるという状況で毎回開催させていただいています。苦労しているのはやっぱりサポーターということで見守りをしてもらうスタッフの方を保護者の方を中心にお願いをしているのですが、夏は暑く、とてもじゃないけど子どもと一緒にスポーツなんかやれません。私ももう年金の受給者になりますとそうもいきませんので、苦労しているのですけれど、ありがたいことにそんな中この小学校なり、子供教室を経験した高校生大学生の子どもたちが、高校のアルバイトの了解を得てこちらのサポーターに、夏休みとか冬休みは入ってくれたりもしております。こじんまりはしておりますけれども、それなりに皆さんが協力していただいています。学校が一番協力的にいろんなことを、プリントでありますとか体育館を貸していただいております。残念ながらどんどん児童数が減少していっていますので、どういう形でこれから運営、存続していくかというのが一番の課題であると思っています。彼女はこの3月で、一番下の子が6年生で卒業をされますが、保護者でもあり、サポーターということで、6年間入っていただいていますし、また女性ということもありますので皆様の方から何かご質問等あれば、藤原さんの方にも助けていただいて、皆様からの質問に答えさせていただきます。

それとあと、3時ちょっと過ぎぐらいになりますと、体育館の方へ宿題が終わった子どもたちから移動していきまして、体育館の方でバドミントンとかソフトバレーとかを練習をしていますので、その光景あるいは施設内なんかを見ていただいでください。私の方からの説明は以上とさせていただきます。

### 辻本委員長

どうもありがとうございました。  
皆さん今明小学校区でやっておられる事業を説明していただきました。いろいろ思うところもあると思いますので、質問とご意見ありましたら伺いたいと思います。

### 綺堂委員

こちらの建物の中の掃除も、子どもたちがするのでしょうか。先ほど掃除機をかけているような映像がありましたけれども。

### 教育活動サポーター 藤原 香代

週に1回の教室で行っています。低学年では遊びの一環のように計画をしておりますし、ちょっと難しいトイレ掃除などは一緒に行ったり、保護者が指導して行ったりしております。汚れているところがあったら、今日は教室を一斉に掃除しましょうとか。掃除機が家にあるものとは違って何か楽しかったり、ロボット掃除機もあつたりいろいろな揃っております、楽しく掃除をしております。

## 辻本委員長

はい、どうもありがとうございます。今お話を聞くと全校生徒が45名と非常にコンパクトな学校のなかで、その隣にこのような素晴らしい建物があるという。そしてまちづくり協議会が関わって運営しているということで、地域全体で子どもたちを育てていこうということが感じられました。非常に環境がいいですね。学校が終わってすぐに行ける距離にあることで、例えば学校とこういうところの間があるとなかなか集まりづらい。それともう一つ、子どもたちが少人数でやるってということで参加しやすい。たくさんいると、例えば一つの学年で3クラスとか使っていると、なかなか今やっていただいたことは、難しいかもしれないと思う。そういう意味では、非常にこの地域を挙げてやろうという機運が感じられ、素晴らしい。

## 井澤委員

やっぱり少数校だからできるみたいな良さを十分生かして活動されていることが素晴らしいと思いました。先ほどのお話の中で、もう少し聞きたいと思うのが、地域の人たちにとって、この子供教室でどういう波及効果を出しているかということです。どうしても今まで多分皆さんの中で、地域学校協働活動というのは、ややもすれば、学校支援とか子ども支援にとどまっていることが多いですね。地域学校協働活動というのは子どものことを核にしながら、ま、未来ですよ、子どもというのは未来だから、地域の人たちにとってこの子供教室はどういう風な未来につながっていく、あるいはその地域の人たちに、協力するというのも一つの関わり方だと思うし、逆に子どもたちの元気な声が聞けるというのは、地域の人たちにとっては、すごくありがたいことじゃないかなと思うのですけれど。どうですかねチームにとってどのような波及効果があったのでしょうか。

## 明小学校区子供教室運営委員会 林 克昌

アンケートを取ったりとかそういうことはしたことないですね。

多分、これは私の想像の域ですけども、この芸濃地域はもう10年以上前に3校から合併して今の小学校になった歴史がある。古市先生はよくご存知ですけども。学校があったところで、もう統合して、昼間児童がいなくなったところの人から聞くと、やっぱり子どもの声がしなくなって寂しいとか、そういうことを聞かせてもらう。それと、そこまでは地域の皆さんは感じていないと思うんですけども、これだけ子どもが少なくて子供教室がないと、おそらく自宅に帰っても近所にはもう同級生はいませんし、場合によってはその地域で1人しか子どもがいらないというようなところがあったりすると、なかなか遠くまで歩いてということは保護者の方も心配されますし、子ども同士がもっと小さい地域で集まって遊ぶということも今はないように思います。それがここだと安心して少ないなりに塊になります。一応ドッジボールとかある程度の球技等も含めてできたりとか、その中で上下の関係であったりとか、縦横の繋がりが、家へ帰って1人でゲームしているということではない。その子たちが、キャーキャーと外で遊んでいる、そういうところを前の道から見えたりとか、お迎えに来る保護者の方から、子どもが集まっているのを見るのは嬉しいわという声は聞きます。あとは、そうですねの地域の方から何よりもクレームが一つも来ないというのは、それなりに認めてもらえているのではないかなと個人的には思っています。

## 辻本委員長

ありがとうございます。1年生から6年生までね、同じ空間にいる。上級生が、下級生の面倒を見ている。ものすごい姿ですね。今そういう街中、いわゆる中心部の学校はそういうことはないと思うんだよね。やろうと思ってもできないだろうし。そういうことで私はこの明小学校の取組が素晴らしいと思います。

それとこの地域の人々は、どんな子どもに育ててほしいかなというような思いをちゃんと持ってこれを運営されている。うちの地域の子どもたちが将来こんな子になったらいいなっていう思いを持って、やっておられるように感じたのです。と申しますのも、サポーターにこの明小学校区の子供教室を経験した子どもたちが来てくれると。素晴らしいことだと思います。ここまで育ててくれるってことはやっている皆さんもやりがいがあると思います。そして地域の人が今おっしゃったように、クレームもなくもっとやってくれと言ってくれていることに繋がるのではないかと感じた。ですから私達中心部にいる人間からすると、少しうらやましいという気持ちでございます。

## 井澤委員

保護者に向けたフィードバックは今おっしゃったようにしていただいていると思いますが、地域の方に向けた何らかのフィードバックはされているのでしょうか。

## 教育活動サポーター 藤原 香代

自分の子どもさんやお孫さんがいない方など関心がない方はたくさん見えると思います。子どもがいないとなかなか接点がなくなりますので、運動会もしばらくありませんでしたので、こんなに減っているということを知らない人もいると思っています。ただ、小学校時代もずっといきいき支援という活動がありまして、子どもの数よりもずっと多い地域の老人世代の方々が、野菜作り班やお米作り班などに分かれて花植えをしたりとか、書道を教えたりとか、安心安全の見守りを毎朝通学時に、交差点に立ってもらったり。ずっとやってみえる団体が表彰も受けているのです。コミュニティスクールの前身みたいな活動が盛んに10年以上前からありました。

## 古市委員

本当に、林さんを中心にして地域が一体となるというのは素晴らしいことですね。私のいた時代からずっと続いてきた結果ですね。

もともと明小学校には学童があったのですが運営面と、予算の面でできないということで困ってですね、校長先生がいろいろなところへ聞いたら放課後子供教室をやっているところがあるということで始めたわけですね。林さんの場合は芸濃町全体でまちづくり協議会を中心にして、明だけではなく芸濃町全体でこの活動をしていただいているというのは私としてもうれしいですね。

## 前田副委員長

今、明小学校は複式学級ですか。

## 教育活動サポーター 藤原 香代

2, 3年、4, 5年が複式です。来年は6年生が9人抜けて1年生が4人入ってくるので5人の減ですね。

## 明小学校区子供教室運営委員会 林 克昌

学校区でいくと明小学校区の生徒なのですが、お兄さんのときには学童がなかったお兄さんが芸濃小学校行ったら、妹さんも芸濃小学校へ行くとかいうようなケースもあります。

また、学童の方もできまして、通常であれば明小学校区の規模では難しいのですが、水平さんが骨を折っていただいて、他でやっている学童の支店のような形で支援員さんをローテーションしたりして運営をしていただいています。

## 古市委員

学童は何人くらい参加しているの。

## 水平委員

12人ですね。

## 明小学校区子供教室運営委員会 林 克昌

毎日放課後子供教室に来てくれる子どもたちの半分ぐらいが学童に入っていて、半分ぐらいが入ってないのですよ。そして高学年になるとどんどん減ってくるんですけどもやっぱり、週1回でもみんなと一緒に居れるとか友達と一緒に居たいということで毎回来てくれる子もいますね。

## 辻本委員長

学童の場合はここと比べると経済的負担が大きいですかね。材料費だけとかで経常のものは要らないと。そういう意味で言うと、学童よりもこちらに来たいという方もいるでしょうね。

## 明小学校区子供教室運営委員会 林 克昌

利用される方はそうなのですが、学童の指導員と子供教室の指導員とはほぼニアリーイコールの仕事をしているが時給換算では大きな差がある。そのためサポーターとして生計を立てるみたいなこともできませんしボランティアで来てくれる方をいかに発掘してきてもらうかが課題です。学童もなかなか若い方が指導員になってくれないという現実もありますけども、結構きつい仕事ですから責任を伴いますし、それを皆さんにほぼボランティアだけで引き受けてくれるような方が何人か地域に居てくれるだけであげたいです。あとはほとんど学校の先生のOBで、地域のために働いてと私がお願いしに行っています。

### 辻本委員長

やっぱりボランティアがほとんどでサポーターの人も大変だと思うけど、お伺いしていると地域全体で盛り上げようっていう状況のようですからいいと思います。

本当にいろいろと貴重なお話ありがとうございます。また機会を見つけて教えていただきたいと思っています。

-----子供教室の活動の様子、旧明村役場庁舎視察-----

### 辻本委員長

続きまして進めていきたいと思っています。

皆様、施設の見学と子どもたちの様子はいかがでしたでしょうか。

こちらの子供教室は有形文化財を利活用し、明小学校の目の前にあるという立地の良さと子どもたちに文化財に触れていただける機会を兼ね備えており、担当者のお話と施設の見学を通して、今後もぜひ続けていただきたいと改めて感じたところです。

それでは、事項書の3、放課後子供教室についてです。事務局お願いします。

### 事務局（三村）

放課後子供教室について、事務局から失礼いたします。

林さんの方からも少しお話がありましたし、もう皆さんご存知かもわからないのですけれども、放課後子供教室というのはどういう形かということで簡単に概要を説明させていただこうと思います。一応資料1ということで1枚の放課後子供教室と放課後児童クラブについてという表だけつけさせていただきます。

こちらは文科省とこども家庭庁からの資料になりますので少し津市とは違うのですが、一応こういう違いがあるということが表で分かるようになっていきますので、付けさせていただきます。

放課後子供教室とは、放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用して小学校の全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する取組です。

放課後子供教室の具体的な内容は、学習会、サッカー教室、茶道体験など様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するもので、実施にあたっては、地域の方々の参画が必要となるため、プログラムの企画実施、協力者の確保、児童への支援等を行っていただいています。

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業であり、放課後児童支援員等が児童の発達段階を踏まえ、基本的な生活習慣の習得、仲間関係づくりなどの育成支援を行っています。

一方、放課後子供教室は、小学校の全ての児童を対象とし、多様な体験活動等を提供する場であり、放課後の児童の遊びや生活の場としての放課後児童クラブとは異なる取組です。

放課後児童クラブと放課後子供教室の差異を明確に保つ必要があるため、津市の放課後子供教室の開催日数は週3日以内とし、開催時間は放課後児童クラブの平日の最低開所時間である3時間を超えないものとしています。

放課後子供教室は、放課後児童クラブの組織化が困難な小学校区を中心に、放課後等における児童の安全で安心な居場所を確保するために実施された経緯があるため、放課後児童クラブ（学童）か放課後子供教室のどちらかしか設立できないイメージでしたが、現在は一体的な実施の推進がされており、併設は可能となっております。

津市の放課後子供教室として委託しているのは明小学校区、みさとの丘学園校区、草生小学校区、美杉小学校区、高野尾小学校区の5校区、5教室です。

このうち、放課後児童クラブと放課後子供教室の両方が設置されているのは明と草生の2つで、子供教室が実施されたのちに、放課後児童クラブが設立されています。

育生小学校でも放課後子供学習室が令和5年11月から試行的に始められていますが、こちらは現在のところ、津市からの委託という形式はとっておらず、自主運営というかたちで行っていただいています。以上です。

#### 辻本委員長

どうもありがとうございます。今事務局の方から放課後子供教室と放課後児童クラブについてご説明いただきました。皆さん聞いていて何か質問等ございませんか。

#### 松林委員

放課後子供教室は市からの委託ってことなんですけども、何か補助金が出ているのですか。

#### 事務局（三村）

出ます。

#### 松林委員

どっちも出るのですか。

#### 事務局（三村）

はい、学童も出ています。児童クラブの方も放課後子供教室の方の国から出ています。

#### 松林委員

そうすると保護者の負担としては、子供教室の方は無料で。

#### 事務局（三村）

そうですね、定額負担金という形ではいらない。そして参加するたびに例えばお弁当、何か活動をする際の材料費などはかかってきますね。

それに対して学童の場合は支援員さんという方に来ていただき、活動していただいているのでその方たちの給料も払わないといけないので、定額負担金として保育園と同じようなかたちで1万円前後の負担金がかかってくるという感じですよ。

#### 松林委員

そうすると放課後子供教室の方にも、支援員さんがいましたよね。あの方たちには何もお金は出ていないのですか。

#### 事務局（三村）

出ています。出ていますが単価がぐっと低いんです。

#### 松林委員

やはり継続して何かをやっていこうと思ったら、それはそれで必要かと思うんですけど、全くのボランティアということでは続けられないと思います。なので、出ているのであればよかったです。

#### 辻本委員長

児童1人当たり単価を計算したりグループにどんとお金が行くのかね。でそのグループの中に、例えば大きさがあるよね。そのグループによって差があるのかね。

#### 事務局（三村）

定額で50万とかそういうわけではないです。グループによって金額は分けられていたと思いま

す。

### 辻本委員長

放課後児童クラブというのは放課後子供教室よりも大分多いよね。

### 井澤委員

放課後児童クラブは保育所と同じ、小学生版の保育所というふうに考えてもらった方がわかると思います。放課後子供教室の方はどちらかというと社会教育の場、ということで支援員さんが子どもたちの近くで見守っているという程度なのですね。利用者の子どもから見るとよく言う、おやつが出るか出ないか。幼稚園だとおやつが出ない、保育所だとおやつが出るという、そういうような感覚ですね。どちらかというと就労されているお母さんたちが多いので、ニーズとしては児童クラブの方があがる。

でも、国として考える場合、経済的負担をできるだけケアしたい、子供教室の方を増やして欲しいなという願望があるのだけれど、現実的に、市民というか、国民はクラブの方をむしろ充実してほしいなというニーズが強いですね。

### 事務局（三村）

現在津市にあるのは学童が10人集まらないところに作ったそうです。学童の人数が集まらない地域を中心に最初子供教室を広げていったところがあるので、現在津市であるのが、学童があまりできてないところ、ということです。

### 井澤委員

どんどん子ども自体が減っていますでしょう。作りましょう、といってももう子ども自体が少なくなっちゃった。だから今度は現実的な運営ってところが、逆に厳しくなって消え入る現状があると思います。

### 古市委員

これ教員の方針が変わってますやろ。以前はですね、小学校をできるだけ統合するよという教育委員会の強い方針がありました。ところが今はもうそれがありません。地域の要望によってそうやって方針が変わったから30人でも、いや25人でも小学校は存続していくということですね。地域が要望しなければ。

### 辻本委員長

地域からさっきも話があったけど、学校もなくなり子どもがいなくなると、地域が疲弊してしまう。そういうこともあって地域が要望すれば統合するということなのかな。

### 前田副委員長

子どもにとってみればかわいいそうだけどね。

### 井澤委員

だけど、南勢地区の方へ行くと、とにかく子どもいなくなったので、スクールバスは走っているのだけど、3つくらいの小学校のところを回っているようなものなのですよ。

### 辻本委員長

そういう意味では、この明地区っていうのは非常にラッキーだったと思う。素晴らしい学校があって文化財があって、で地域の資源が使えたり、だもんね。それからいろんな支援がありますよね。それを使ってやっていることが非常に立派ですね。

### 井澤委員

ここは素晴らしいということで、では全体として考えたときに、津市はどうしようとしているんですか。どういう方向性を持っているのか。地域作りをどういう風なイメージで、例えばね、地域学校協働活動にしても、今は学校支援の方向の中で動くじゃない。だから本当にそれやり続けてい



ると学校自体の疲弊感も出てくるだろうし、どうしようとしているのかなということを知りたいなと思う。

### 松林委員

生徒数が減っていったら学校はなくなっていくのか。統合しないでおこうとしているんですね。

### 事務局（三村）

今はあんまり統合は進んでない状況です。

### 古市委員

地域の要望ですね、だから。保護者の中にはですよ、もう 10 数人しか子どもがいない学校ではかなわない、と保護者の方から要望が 10 数人でも上がる場合は統合します。保護者からの要望を優先するんです。前は違いましたね。

### 辻本委員長

地域学校協働活動は、地域を活性化させるという一つのテーマもあり、そうすると学校からは、どうやって地域活性化するのがいいのっていうね。今おっしゃったように、地域の方がうちから学校を取らないでと言えば、残っていくのかもしれない。

いろいろ時間が少し迫っておりますので、次に参りたいと思います。

その他なのですけれども、去年ですね、第 54 回東海北陸社会研究大会へ事務局の 2 人と、井澤委員と私が発表もあったので行ってまいりました。それについて少し発表させていただきたいと思っておりますので、事務局からお願いします。

### 事務局（阪）

簡単に報告の方だけさせていただきますので資料 2 をご覧ください。

昨年の 10 月 12 日、13 日の 2 日間にわたって福井県福井市で、第 54 回東海北陸社会教育研究大会福井大会が開催されまして、1 日目が全大会 2 日目が分科会ということで、テーマにわかれて参加をしました。

辻本委員長の方は第 2 分科会の方で発表されまして、井澤委員はまた別の分科会の方に出席していただきました。

全体会では社会教育委員が現在抱える課題について、若新雄純さんと福井県の社会教育委員・若手行政職員により、「持続可能な社会の創り手」となり「ウェルビーイング（幸福）」を実現するため、社会教育が若者にどうアプローチしていくべきかをテーマにトークセッションが行われました。

地域と関わった活動をしていると地元に残る確率が高いという調査結果も出ているため、福井県出身の若新雄純さんの企画で、若者の持つ「誰かの思い通りになりたくない」というエネルギー、本来人間が持つ得体の知れなさや可能性を引き出すために、JK 課という課を鯖江市に作り成功した事例を元に、若者が自ら作りたいものを応援する取組をされています。

そこで大切にしていることは、成果を求めながらも意識しすぎない、否定するのではなく 1 回認めてあげる、進んでみたら起きる出来事を観察する、良い日々の連続が良い結果につながるため過程を大切にする、（ウェルビーイング）良い状態である瞬間を楽しむなど、しっかりとした筋道と結果を求められる役所としては斬新な取組だと感じました。一方、こういった取組を職員から提案したのではなかなか通らないと思います。やはり、外部の有識者からの意見でないといけないと感じました。

2 日目の分科会では、青少年の健全育成（含 地域学校協働活動）をテーマに辻本委員長から、「地域の地層と化石を使った理科学習 学校・博物館・地域協働の事例～地域に埋もれた教育資源の活用～」の発表を、福井県勝山市社会教育委員長からは「勝山左義長を引き継ぐ、地域の大人と子ども」という題目で、地元の祭りに青少年が多数参加する取り組みについての発表が行われました。

発表後は、助言ということで福井大学教育・人文社会系部門教授：岸俊行先生からお二人の発表を

受けて、地域学校協働活動について話されたことが印象的でした。

学校運営協議会は学校と地域と一緒に子どもを育てる場であるが、学校の報告を地域の方が聞く記者会見の場になっていることが多い、望ましいのは協働ではなくともに作る場所から一緒にやっていくことであり、地域主導の学校カリキュラム（総合学習の時間を社会教育の時間にする）が地域からの主導であってもいいのではないかと、地域の人たち全員が社会教育の担い手であり、それを取りまとめる役割を持つのが、社会教育委員ではないかと話されました。

また、社会教育と学校教育には違いがあるため、両者の意見を聞くことが非常に大切であり、井澤委員もおっしゃっていましたが子どもを育てることは未来を創ることであり、地域を育てることである、ネット社会をフル活用して地域を盛り上げていくことが必要ではないかということでした。

以上です。詳細についてはお配りした資料をご確認ください。続いて第2分科会について井澤委員お願いします。

### 井澤委員

私は第5分科会の社会教育委員の役割と課題というところに参加させていただきました。後で資料をじっくり読んでいただければいいと思いますが、ただ事例紹介をされたところが、3000人以下の町ばかりだったんです。だからやっぱり顔が見えている方ばかりの関係の中でのお話ということで、皆さんが質問で結構聞きたいなというところで、ちょっと40ページの項目見ていただいたらいいかと思います。結局顔が見えている関係の中で、地域の若い人たちが、特に富山県の舟橋村というところは3000人ぐらいで、最近珍しい県人口減少の村でありながら、人口が増加している街ということですが、富山のベッドタウンということもあったんですね。報告の中では、地域全体で子どもを見守るというような話があったけど、質問のところではですね、実は若い人たちと関係性ができてないと。で、実は問題なんですよというところが指摘されました。

実はここの町は民間の保育所ばかりでして、未就学児の把握を全くできてない。そして幼稚園はないんですよ。さらにですね、保健センターとも連携ができてないというようなことで、結局小学校以上のことについては多分把握できており、町の人たちもわかっているけど、就学前の人たちの若い層の人たちとは実は、関係性ができてない。そしてその町の事業なんかにもほとんど参加されてないという現実が質問の中で出てくるんですね。回答はちょっといただけないままでしたが、みんなどこもやはり若い人たちを巻き込んでいくということが、これから大事なことでありながらなかなか難しいということと、あと福井県池田町の方のご報告についてはですね、元々農業関係をやってらした方の発表として、農業で取り組んでいた事業の紹介だったので、社会教育になりたてだったので今から自分自身が社会教育で今まで農業で地域と繋がってきたものをこれから生かしていきたいですねというお話でした。

ということでやっぱり難しいのは、やっぱり顔が見える関係の小さな町や村であってもなかなか若い人たちを取り込んでいくっていうこと。だから未来に向けて高齢者とか関係のある人たちとの繋がりはできていくんだけど、なかなかそこがね、やっぱり課題であるかなっていうことが問題提起されていました。以上です。

### 辻本委員長

はい、ありがとうございます。今事務局から、全体的話と井澤委員から第5分科会での社会教育委員の役割について発表をしていただきましたけども、何か質問があればお願いします。

では三つ目で事項書の次ですけれども、令和6年度第1回社会教育委員会について、これまだ日にちは決まっていないのですが、一応こんな形で皆さんのご意見いただきたい、そしてまた話し合いをさせていただければというようなものです。それについてちょっとご説明させていただきたいと思います。

最近のテーマには令和5年度はですね、三重県連絡協議会のテーマとしても、地域学校協働活動について、年間テーマとしてずっと取り組んできておりまして、そして中ブロック会議とか、南ブロックとか北ブロックなどのブロック会議も、今年度はそれをテーマに、各ブロックでどういうことが行われているかということが話し合われています。どういう質問どういう考えがあるかということグループごとに積み上げております。そういうことで、今年度の場合は地域学校協働活動をテーマにずっと三重県も含め行われてきました。津市では講習会を3回やりましたね。皆さんも講

習会にも参加していただいたとも思います。津市は今年度からは、非常に地域学校協働活動について力を入れてやっていると。

そういうことで、各地域で地域学校協働活動に取り組んでいただいて、私たち社会教育委員がそうした取組をどういう形で入っていき一緒になってやれるのかと、そういうことがテーマになるのかと思います。社会教育委員の役割ってね、もう3年になるが三重県の連絡協議会の中でも、社会教育委員になったが私たちは何をしたらいいの、という意見が多くありました。皆さんにもアンケートをいただいて、取りまとめて、こういうこともあるよねっていうような話をまとめた。その中にも、地域学校協働活動を社会教育委員の役割の一つとして行っていくという意見もありました。振り返ってみますと、皆さん、これを読んでおられると思うのですが、この社教情報の85と、それから86号の中に社会教育委員の役割ってこんなこと、そしてその役割の中で、地域学校協働に我々がこういう形で入り込んだらどうですか、ということが掲載されています。これをまた参考にさせていただければと思います。

そういう前置きをしておいて、今年度名張との合同研修会をしました但其の内容も地域学校協働活動。名張は先進的な取り組みで、県下でも名張が一番早くからそういうことに取り組んでおられる。そういう名張市の現状を報告していただきました。その中で、社会教育委員の立ち位置はどこですかってちょっと聞いたんです。そしたらね、まちづくり協議会が中心になっているんです。名張市の場合は公民館を廃止しちゃって、コミュニティセンターが中心なんですけども、まち作り協議会に市が経費を出し、そこで要望があつたらそれを使ってやりなさいということになっているようですね。そして社会教育委員がそのまち作り協議会のメンバーであるが、社会教育委員というよりもまち作り協議会のメンバーとしての要素の方が強い。だから、協議会の方の意見を集約しているというような感じでした。

これから私たちがいろいろやっていくわけなんですけれども、今年のテーマですし、将来もうちょっとすると、状況もまとまってくると思いますが後ほどまた勉強していただきたいと思います。

学校では地域学校協働活動についていろんなことを教育委員会から学校長を通じてやっていたいておりまして、最近あつた講習会には学校長はほとんど出席されておりましたね。そういったように教育委員会から学校長を通して、学校の中での考え方を統一をしていただければと思うんですが、地域というのはなかなか難しいんだよね。地域の協力者がいなければできません。みさとの学校で私がしている化石の会もそうですが、本当に地域の人が、必死になってやってくれたんで、出来上がったんですけど、社会教育委員だけでは無理なんですね。そして地域で社会教育委員はまだ理解されてないでしょ。この間の研修会の中で、社会教育委員と、それから学校長と、それから運営委員会の4人のグループでお話ししましたがけれども、社会教育委員って知っていますかと聞きましたが知らないというんです。そういう感じです。

ですから我々はこれからは地域の中に入って、広いですから、その地域の人と一緒に何かこの地域学校協働に協力することはできないんだろうかということを考えていった方がいいのではないかな。あんまり高いハードルを作ってしまうと最初からやりづらい。古市委員さんなんかも既に地域学校協働活動の中に入り込んでいらっしゃるような気がしたんです。

だからそういうことをね、我々みんなさ、高いハードルを設けずに地域でやってみるといのはどうでしょうか。一緒になってやってみるとい体験をした方がいいかなと思います。

ですでにでき上がっている地域学校協働活動のグループと一緒に社会教育として入りたいといたったときに、受け入れてくれるかという問題が出てきたらそれは教育委員会として、生涯学習課からそのグループに話を通してもらう、というようなやり方もあると思うんだよね。

そういうことができると思うので、教育委員会に相談しながら、一度やってみてはどうかと思います。

令和6年の8月までが我々の任期です。来年度の第1回が8月までにありますので、それまでに1回地域学校協働活動に参加をしてみて、その体験談を話していただきたいと思います。

## 井澤委員

私はちょっと違う意見を持っています。というのは津市はいつまでも学校支援にとどまってしまうのかというのがちょっと気になっています。学校支援という分にはもう十分あると思うのです。その規模が大きいところ、小さいところはあると思いますが、今まで事例紹介や研修会で取り上げられたところは学校支援の事例なんです。しかもうまくいっているところ。そうではなくて、学校

を支援しているが地域づくりはどうしているか、というような事例を紹介してほしいなと思います。もうひとつはうまくいっているところばかりではなくて、うまくいっていないところもどういうところが課題なのか、というところを議論していくべきなんだと思うんですね。地域の中で人の関係性があって、それを知っているだけにお手伝いしにくいということもあると思います。推進している人たちが学校サイドではいい関係が得られているけれども、じゃあ地域ではどうかといえばなかなか信頼が得られていないケースもあると思います。学校にとっては都合がいい人かもしれないけど、そうすると地域を巻き込んでいけない。だから学校支援を引き受けることは躊躇します。

#### **辻本委員長**

この地域学校協働活動というのは三重県でもテーマになっていますので、来年度もこのテーマを続けながら地域の社会教育団体とどうつながっていくかということがテーマになっています。

#### **井澤委員**

来年度は難しいんです。

#### **古市委員**

社会教育委員は地域の代表ではないですよ。

もともと地域学校協働活動の背景は、学校の負担軽減のためから始まったものですよね。学校長の意見を取り入れて地域の団体が協力していくというものですよね。その中に社会教育委員はどれだけ考慮されているものなのか。

#### **辻本委員長**

そういうことだからね、社会教育委員としてどうやって活動していくかということを考えていけないといけない。それから、来年度のテーマの地域の地域学校協働活動をするためのグループや公民館などの横の連絡をどのようにつなげるか、それをしっかりやることによって、学校を核とした地域づくりができる、ということが来年度の三社連のテーマです。社会教育委員は地域の代表ではなく各団体の代表で、個人の方は公募で出てきていただいている。公募で来ていただいている方は自分で、こういうことをしたいということを思って応募してきていただいている。団体から来ていただいている方も何年かやってきて、社会教育委員とは何をしたらいいのかということを勉強して分かってきた。そういうことがありますので、一度何でもいいから地域学校協働活動の中に関わってみて、どういう状況だったかということを次の会議の中でお話しただけませんか、ということです。出来なければできなかつたでいいと思うんです。

#### **古市委員**

次の会議が7月頃ですよ。それまでに地域学校協働活動に参加してみる、できなかつたらできなかつたでいいと、こういうことですね。

#### **辻本委員長**

そういうことです。次が私たちの任期の最後の会議になりますので、それまでに社会教育委員としてこういうことをした、あるいはできなかつたというような、それを中心とした会議になるかと思っています。皆さんよろしくお願いします。

それではこれで本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。